

新潟県後期高齢者医療広域連合告示第3号

令和6年新潟県後期高齢者医療広域連合議会2月定例会において議決された令和5年度新潟県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条の規定により準用する同法第219条第2項及び新潟県後期高齢者医療広域連合財務規則（平成19年新潟県後期高齢者医療広域連合規則第17号）第15条第1項の規定に基づき告示する。

令和6年2月14日

新潟県後期高齢者医療広域連合長 磯田 達伸



記

令和5年度新潟県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）

議案第 4 号

令和 5 年度新潟県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第 1 号）

令和 5 年度新潟県後期高齢者医療広域連合の一般会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 3 4 3, 4 6 3 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1, 2 3 7, 8 8 8 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 6 年 2 月 1 4 日提出

新潟県後期高齢者医療広域連合長 磯田 達伸

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		1,580,311	△343,463	1,236,848
	1 負担金	1,580,311	△343,463	1,236,848
補正されなかった款項にかかる額		1,040		1,040
歳入合計		1,581,351	△343,463	1,237,888

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		1,579,964	△343,463	1,236,501
	1 総務管理費	1,579,537	△343,463	1,236,074
補正されなかった款項にかかる額		1,387		1,387
歳出合計		1,581,351	△343,463	1,237,888